

「宇都宮市SDGs人づくりプラットフォーム」の設立について

1 経過

平成31年2月 SDGs未来都市へ応募
令和元年7月 SDGs未来都市に選定
8月 うつのみやSDGs推進本部（以下「推進本部」という。）設立
宇都宮市SDGs未来都市計画（以下「未来都市計画」という。）策定

➤ 未来都市計画において、多様なステークホルダーにより構成された「もったいない運動市民会議（以下「市民会議」という。）」と連携しながら（仮称）「SDGs人づくりプラットフォーム（以下「プラットフォーム」という。）」の創設を目指すことを明記

9月～ 他自治体の先進事例収集
10月～ プラットフォーム設立検討開始

2 プラットフォームの概要

(1) 目的

本市におけるSDGsの推進に向け、SDGsに対する宇都宮市全体での理解促進と市民・事業者とのパートナーシップの基盤強化を図る。

(2) 内容

SDGsの取組を積極的に行っている市域の企業やNPO、教育機関などの多様な主体が連携・協力しながら、勉強会等の開催やイベント等における普及啓発など、市民や事業者のSDGsの理解促進や認知度向上を図っていくための仕組みとして、プラットフォームを創設する。

(3) 事業内容

- ・ ホームページ等によるSDGs推進に係る取組事例、イベント等の情報発信
- ・ 市民・事業者向け勉強会、セミナー等の実施
- ・ 各種イベントへの参画による普及啓発活動の実施 など

(4) 運営体制（「イメージ図」別紙1参照）

プラットフォーム内にプラットフォームの運営や普及啓発の企画、運営を行う「運営本部」、運営本部と共にSDGsの普及啓発を行う「プラットフォーム会員」を設ける。

ア 運営本部

運営本部は市民会議と市が連携して行う。

【本部体制】

- ・ 運営本部は、本部長及び副本部長及び本部員をもって組織する。

本部長	もったいない運動市民会議会長
副本部長	環境部長
本部員	市民会議（5名） ➤ SDGs推進チームにより構成 宇都宮市（3名） ➤ 政策審議室長，環境政策課長，産業政策課長

※ 本部長及び副本部長は、本部員の互選により決定

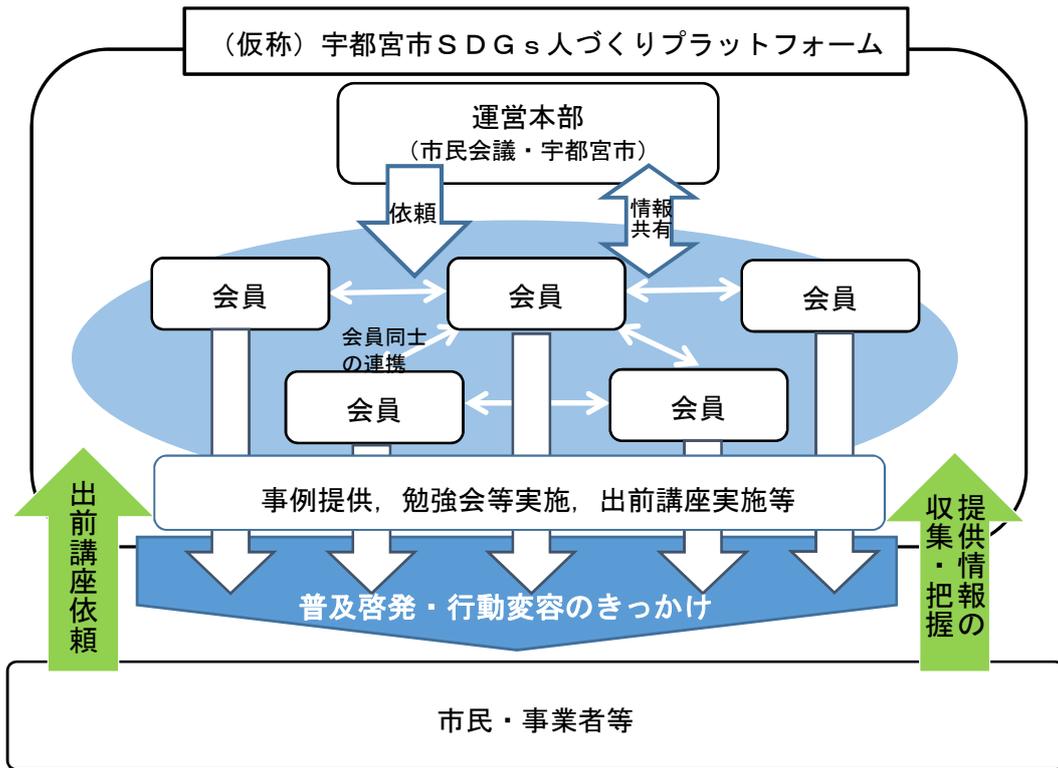
イ 会員

会員は、市内に本社や支店等の事業所を置く企業又は団体で、SDGsの推進に関する普及啓発を市民・事業者向けに行っているなどの条件を満たし、入会手続きにより登録された者

3 今後のスケジュール

令和2年	1月23日	「宇都宮市SDGs人づくりプラットフォーム」設立 ・プラットフォームWebサイト（市HP及びもったいない運動市民会議HP内）等による情報提供等の開始、会員募集開始 ・プラットフォーム講演会参加者募集開始（別紙2参照）
	2月18日	SDGs人づくりプラットフォーム講演会の開催
	4月以降	勉強会の開催 イベントによる周知啓発 その他啓発事業の実施

【イメージ図】





SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
世界を変えるための17の目標

今話題のSDGsを 分かりやすく解説します

日時

令和2年2月18日(火)
午後6時30分～午後8時
開場：午後6時～

場所

宇都宮市総合コミュニティセンター
大集会室

内容

講演

「はじめてのSDGs」
～SDGsを自分ごととして
理解しよう～

東 嗣了 氏

(株式会社SYSTEMIC CHANGE 代表取締役)

事例発表

教育・研究とSDGs

横田 信三 氏

(宇都宮大学 留学生・国際交流センター長)

もったいない運動とSDGs

三宅 徹治 氏

(宇都宮市もったいない運動市民会議 副会長)

参加費
無料

(定員100名)

宇都宮市SDGs人づくり
プラットフォーム講演会

主催

宇都宮市SDGs人づくりプラットフォーム

TEL:028-632-2404 FAX:028-632-3316 E-mail:u0715@city.utsunomiya.tochigi.jp



運営本部あて(FAX 028-632-3316)

参加申込書

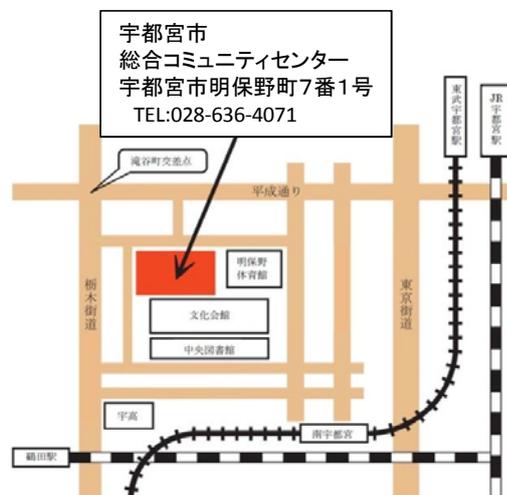
下記にご記入の上、宇都宮市SDGs人づくりプラットフォーム運営本部まで送信してください。

または、電話・メールからお申込みください。

企業・団体名 (企業, 団体等の場合のみ)	
住所	〒
電話番号	
参加者① (代表者)	
参加者②	
参加者③	
備考	

申込み・問合せ先

宇都宮市SDGs人づくりプラットフォーム運営本部
〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号
(宇都宮市環境部環境政策課内)
Tel 028-632-2404
Fax 028-632-3316
u0715@city.utsunomiya.tochigi.jp



※個人情報 は適正に管理し、目的以外には使用
しません